

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

株式会社日本ドリコム

(派 13-305801)

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和元年度（平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月）

### 記

- 1.令和 2 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 9 人
- 2.令和元年度 派遣先事業所数（実数） 10 件
- 3.令和元年度 労働者派遣に関する料金の平均額 32,152 円  
(1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算）)
- 4.令和元年度 派遣労働者数の賃金の額平均額 20,570 円  
(1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算）)
- 5.令和元年度 マージン率 36.02%

#### 【補足事項】

賃金以外の額は、社会保険料、福利厚生費、年次有給休暇、教育訓練、会社運営経費等で構成されております。

#### 6.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 東京営業部（人材チーム） TEL 03-6746-0070

訓練種別	対象	訓練方法	訓練・研修費用負担	賃金支給
就業前研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

#### 7.派遣労働者の待遇決定方式

労使協定方式

協定労働者の範囲は日雇派遣労働者以外の派遣労働者

(協定書の有効期間終期 令和 4 年 3 月 31 日)

#### 8.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

社会保険、労働者災害補償保険、定期健康診断、年次有給休暇、産前産後休暇、育児・介護休業、看護休暇、慶弔金

以上